

告示第 77 号

石海小学校北校舎トイレ改修工事について、制限付一般競争入札（事後審査型）を実施するので、太子町財務規則（平成 4 年規則第 17 号）第 118 条の規定により別紙のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 16 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 概要

工事番号	管第6号	
工事名	石海小学校北校舎トイレ改修工事	
施工場所	太子町福地地内	
工期	契約日から令和8年12月25日まで	
工事概要	北校舎のトイレの設備機器の更新、和式便器の洋式化、多目的トイレの新設等	
入札方法	電子入札（事後審査型）	
最低制限価格	有（太子町が定める算定方法による）	
保証金	入札保証金 免除	
	契約保証金 有（契約金額の10%以上）	
支払条件	前金払 有（各会計年度の出来高予定額の40%以内）	
	中間前金払 有（各会計年度の出来高予定額の20%以内）	
	部分払 無	
現場説明会	無	
入札参加資格（全項目に該当する者）	登録要件	令和8年度太子町競争入札参加資格者名簿に登録された者
	登録業種	建築一式工事
	建設業許可区分	国土交通大臣又は都道府県知事より建築一式工事に係る特定建設業許可を受けている者
	住所要件	下記①または②を満たす者 ①太子町内に本支店、営業所を有する者 ②たつの市又は姫路市内に本支店、営業所を有する者
	総合評定値	①の場合：建築一式工事の総合評定値が700点以上の者 ②の場合：建築一式工事の総合評定値が800点以上の者
	技術者要件	本工事の施工に必要な技術資格を有する者を、監理技術者として本工事に専任で配置できる者
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公告日から開札日までの間、兵庫県または本町の指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・公告日から開札日までの間、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でない者 ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。） ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2 スケジュール

入札参加申込書及び設計図書配付申込書の提出	申込期限	令和8年4月16日(木)午前9時から 令和8年4月23日(木)午後4時まで ※兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。
	提出方法	兵庫県電子入札共同運営システムにより提出
設計図書等の交付	交付日	令和8年4月27日(月)
	交付方法	電子メール
設計図書等に関する質疑応答	質問期限	令和8年5月18日(月)午後5時まで
	質問方法	総務部財政課宛に質問書を電子メールで提出(所定様式) ※電子メールの表題は「質問書提出」とすること。
	回答方法	入札参加者へ質問回答書を電子メールで送付
入札書及び積算内訳書の提出	提出期間	令和8年5月22日(金)午前9時から 令和8年5月25日(月)午後4時まで ※兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。
	留意事項	・入札額積算内訳書(所定様式)を添付すること。 ・入札額と入札額積算内訳書の工事価格計の金額は一致すること。
開札日時	日時	令和8年5月26日(火)午前10時00分
	場所	太子町役場 議会棟2階 常任委員会室
	留意事項	開札の結果、落札候補者となるべき同額入札者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
落札審査 (落札候補者のみ審査を行う。)	提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・建設業許可の写し ・最新の経営規模等評価結果通知書の写し(A4版) ・配置予定技術者の資格・工事経歴書 ・配置予定技術者が本工事の施工に必要な技術資格を有することを証する書類(監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証、資格認定証等)の写し ・配置予定技術者が自社社員であることを証する書類(監理技術者資格者証、雇用証明書等)の写し
	提出期限	令和8年5月29日(金)正午まで
	提出方法	総務部財政課に持参
書類提出・ 問い合わせ先	総務部財政課 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280-1 電子メール : zaisei@town.hyogo-taishi.lg.jp 電話番号 : 079-277-5996	